

# H27 西多賀小学校 通学路対策箇所図

**【対策検討メンバー】**

- ・教育委員会、学校、PTA(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署(警)

86

- ・交通量が多く、道幅が狭いにもかかわらず、歩道と車道の区別がないため、危険。

＜対策メニュー＞

- ・歩行スペースを明確にするため、外側線の再標示と路側帯のカラー舗装を整備(道)
- ・カーブ区間に速度抑制が図れるドット線(破線)を標示(道)

89

- ・朝8時前後の自転車の交通量が非常に多く、歩道内の自転車と歩行者の分離線が全く無視されている。

＜対策メニュー＞

- ・自転車歩行者道において、自転車の走行部分を明確にするためにカラー舗装を整備(道)

87

- ・歩道がなく、バスが通行する。また、進入禁止時間帯にもかかわらず、違反して進入してくる車があり、危険。

＜対策メニュー＞

- ・橋から横断歩道区間に歩行スペースを確保するため、外側線の標示と路側帯のカラー舗装を整備(道)
- ・横断歩道、停止線等の再塗装(警)
- ・標識の位置を変更(警)

88

- ・歩車分離式信号のため、間違っ車が入り込んでくるおそれがある。

＜対策メニュー＞

- ・学校だより等で歩車分離式であること、時間帯により進入禁止になることなどを周知(学)
- ・横断歩道、停止線等の再塗装(警)

90

- ・歩道がない

＜対策メニュー＞

- ・両側歩道の整備(道)

— : 通学路

● : 要対策箇所

